

■日程 11月7日(月)

■場所 安房東中学校体育館

■参加人数 51人(区長等3人、一般市民17人、一般傍聴職員18人、市議会議員13人)

質問(要旨)	回答者	回答(要旨)
<p>1 【環境ごみ問題について】</p> <p>①市政として地区でどのくらいのごみが出ているか、地区の環境ごみ問題をどれくらい把握しているのか。行政として、各自治体との連携の考えは。各企業、ボランティア団体が多く清掃活動をしているのが多く見受けられるが、行政としては積極的なアプローチをしているのか。ボランティアのごみ拾いの統計をとってほしい。</p> <p>②漂着物のごみは全体の2・3割、上流から流れてくるごみが7・8割。ガスボンベが150本くらい流れついたこともあった。河川の管理や視察などはしないのか。護岸の整備は都市建設課が担当なのか。</p>	環境課長	①ボランティアのごみの量は現場で逐一回収はしているが、統計として把握していない状況です。ボランティア活動に対する対応については、袋の配布、量などを鑑みて緊急な回収、後日の回収などその場に合わせた対応をしております。企業へは、こちらからアプローチをかけて、ボランティア活動をしてくださいというところまでは踏み込んでおりません。「まるごみ」という、ボランティアを広く募って活動をするという取り組みをしているグループもあり、支援など連携を図りながら、少しでもボランティアの輪が広がるような取り組みにつなげていきたいと考えております。
	都市建設課長	②護岸の補修は、河川も種類があり、待崎川は千葉県管理となります。2級河川は県の管理になりますが、小さい河川、普通河川、準用河川の護岸の補修などは都市建設課で管理しております。同課が管理している河川で、流木などで河川断面を阻害している場合などは、流木の除去などを行っております。
	環境課長	②流木関係のごみについては、河川の途中で流木等を回収することは難しい状況にあり、実際に海岸等への漂着状態を確認した上で、土木事務所など、その河川の管理を所管している部署と相談し、連携を図ることにより、回収している状況です。
<p>【広場地区の道路問題について】</p> <p>現在、市民と広場地区の施設の方とトラブルが多発しているが、把握し承知しているのか。施設に隣接しているトイレがあるが、その使用に当たり、海岸道路を通れない状況である。</p>	都市建設課長	ご質問の箇所は、千葉県が管理している河川敷きの部分となります。休日などに違法駐車が多いという話があり、駐車禁止の措置ができるかどうか、鴨川警察で進めているとのこと。実際、路上駐車が多く、河川管理者の千葉県と相談し、河川敷であることから、河川の管理用スペースにコーンを立てております。今後は隣接している土地の地権者と河川の区域の境をはっきりさせようとする予定であるとのこと。
<p>2 【前原海岸のウォールアートについて】</p> <p>堤防の色塗りが突然始まった。海岸事業については、海岸を守っている人たちと話し合いの場を設け、慎重に進めていくべきではないか。前原海岸には、鴨川の自然を利用して商売を始める方が、市民に多大な迷惑をかけている。前原海岸はサーファーの皆さんが30年以上前から定期的にビーチクリーンを続け、海岸を大切にしている。海岸は鴨川の観光の目玉でもあるので、赤ちゃんも安心して歩ける砂浜、そんな海岸が理想である。</p>	商工観光課長	海岸にウォールアートを描くことにより、一つの観光誘客のポイントとなればということで描かせていただきました。いろいろなご意見をいただき、地域の皆様の意見を伺うということが弱かったと考えおりますので、今後、ご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。海辺のランドデザインの策定業務を今年の4月から業者を決定して進めておりますが、現在、高校生の意見を聞き、今後、市民の皆様とのシンポジウム、観光・商工、サーフィン、関係者の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えています。 <p>海の家については、安房土木事務所と連携をとりながら商工観光課で管理・指導しております。海水浴場期間中には、実際に足を運び、注意やお願いをしておりますが、なかなかそれが浸透しない状況。来年、海水浴場を開設する前に、注意等を千葉県と連携して対応してまいりたい。通年の海岸清掃については、予算の範囲内で、重機を使って、作業員を雇用して行っておりますのでご理解をいただければと思います。</p>

質問(要旨)	回答者	回答(要旨)
<p>【自然環境の保全の規制について】 メガソーラーにより山を削ることで、土砂災害の恐怖を感じる。鴨川で条例を作り、規制をかけて回避してほしい。外からのアイデアではなく、鴨川に住んでいる人たちからこそ意見やアイデアをもらうべき。できるだけ早急に海岸や山、鴨川の自然への景観計画、環境計画を立てて条例作りをしていかないと、鴨川の自然と人は守れないと思う。</p>	環境課長	<p>自然環境を保全していく中で、防災面や景観面、個人の資産などの関係もあり、それらをうまく調整しながら規制をかけていかなければならず、現在も調査・研究が続いている状況です。実際にメガソーラーについては、5項目の条件等を提示させ、事業主にもご協力を要請しながら、安全面の確保なども進めております。さまざまな方法を今後も検討する中で、それぞれの場面で対応していけたらと考えております。</p>
<p>3 【サル被害への対策について】 奥谷津浄水場の近くで水田で米を作っているが、サルの被害を受けている。電気柵などを行ったがうまくいかない。市の方でいい対策があれば、教えてほしい。</p>	農林水産課長	<p>サルをはじめ、有害鳥獣の対策については、柵を使って守る方法と、地元の捕獲従事者に捕獲してもらう方法があります。もう一つは、田んぼと山の間の緩衝帯を整備する作業です。抜本的に有害鳥獣の被害を完全になくすというのは難しいですが、サル専用の箱わなも開発しており、柵の状況についても現地で確認させていただければ、適宜、個別に対応させていただきます。</p>
<p>4 【市の財政について】 新聞で、来年から5年間の総合の赤字収支が16億円超という内容を見た。本日、ごみ処理の価格の見直しということが説明にあった。過去10年位赤字の年がかなり多く、以前からその赤字を補填するための施策というのがしっかり行われてきたのか疑問。今後、いろいろな施策を、という説明をしていたが、もし過去そういう施策をしてきた中で赤字が続いてしまったのであれば、今後、その施策を行っていても本当にその赤字が補填されるのか。いろいろ変わった施策をしてきたら、今こういう状況になっていなかったのではないかと。市民に少しでも負担を強いる施策は考えてほしくないし、除いてほしい。</p>	財政課長	<p>市では、合併からこれまでの間で財政の赤字を削減するための取り組みとして、歳入確保策、あるいは歳出削減策を進めていくため、平成30年度に「財政等適正化基本方針」を作成しました。この方針を策定する前にも、財政健全化、行財政改革の取り組みというのは適宜進めておりました。今回はこれまで定めていた財政適正化の取り組みが、コロナ禍や台風災害で進捗が思うようにいっていない部分があり、改めて取り組みを精査いたしました。平成30年策定の取り組みについては、毎年度、実施した内容を取りまとめた成果をホームページ等で掲載しております。新聞で公表された数値は、あくまでもこのまま何もせずに進んだ場合、このような形になってしまうという数値となりますので、ここからさらなる取り組みを進めることで、改革をしたいと考えております。</p>
	環境課長	<p>事業系廃棄物の手数料については、実際にクリーンステーション鴨川という中継施設に切り替わり、ごみ処理方式が変わっております。また、ゼロカーボンシティ宣言で、実際に地球温暖化対策としての二酸化炭素排出も抑えていきたいので、ごみの減量化というものを考慮した上で、周辺市町村等とのバランスも見ながら、検討したいということで、計画として今回記載があるという状況です。現在は構想段階となります。</p>
<p>5 【小湊さとうみ学校の指定管理者について】 ①さとうみ学校について、4月から民間事業者による指定管理者の選定等の手続きを進めているそうだが、何社くらい応募があり、進捗状況がどうなっているのか。 ②保育園、幼稚園、中学校の跡地利用の見直しについて聞きたい。 ③さとうみ学校に行くのに、駅の下無料駐車場へ、さとうみの標識を付けてほしい。</p>	スポーツ振興課長	<p>①指定管理者については、本日、指定管理者選定委員会において、市内外から4社の応募があるうち、候補者が1社、選定されましたが、その結果については内部決裁中のため、公表できる段階になれば、皆さんに公表いたします。今後、候補者については、12月の市議会定例会において、指定議案として提出し、議決を頂く必要があります。議決が得られたならば、その後、指定管理者の候補者とは、指定管理による運営管理に向けた準備を進め、来年の4月から、小湊さとうみ学校の運営管理に関しては市の直営ではなく、その会社による管理・運営が行われるというような流れになります。  ③小湊駅前駐車場の看板等の設置については、駐車場の管理者とも相談し、検討させていただきます。</p>

質問(要旨)	回答者	回答(要旨)
	企画総務部長	②さとうみ学校周辺施設の小湊中学校・幼稚園・ひかり保育園については、100人会議や、それを受けた基本構想等で、それぞれ活用方策が見込まれております。これまでの施設の使い方を変えることにより、施設利用者の安全確保を目的に定められた建築基準法、消防法など法令に適合させていく施設の整備が求められます。専門性が極めて高いことから、本年度業務委託により、専門業者に技術支援を仰ぐ形をとっております。現在、現地確認や、行政官庁と建築基準法・消防法との法的規制についての確認作業を行っておりますが、これらの作業が終了し、資料がまとまり次第、施設の利活用につきまして、地域の皆さんと協議・意見交換をさせていただきたいと考えております。
6 【水道事業について】 15.6軒しかない地区で、水が去年の暮れから全くでなかったり、小指ほどしか出なかったりで困っている。市からはポンプアップするお話をいただいていたが、見通しがついていたら教えてほしい。	水道課長	坂本地区の水圧低下について、原因を探るため配管の状況を確認して、いろいろな方面から水を回すという形を一旦取らせていただいております。ポンプアップで対応するというので、今設計をしている状況なので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。
7 【小湊地区の旧保育園・幼稚園・中学校の跡地活用の見通しについて】 さとうみ学校周辺施設の利活用について、先ほど企画総務部長から説明してもらった回答は、1年前と全く同じ。いつ完成するのか。その見通しについて改めて答えてほしい。	企画総務部長	昨年度、この場で同様の質問をいただいております。これを受け、担当する管財契約課と建設関係部門、これらで千葉県建築宅地課に下協議をしたところ。その際に、いろいろな用途の考え方により、専門性が高いということで、私どもでなかなかこの辺を処理していくのが難しいため、予算を取り、今年度業務を発注し、専門業者に取組んでもらっているという状況です。
【引き続き】 予算を取って発注したということか。来年の4月に結論が出るという見通しでいいか。	副市長	すでに発注をかけ、その請負業者と協議しております。  今発注をしており、今の建物、あるいはその姿の中で、やれることとやれないこと、これをはっきりさせているところです。まず、その状況を地域の皆さんにご相談させていただき、最終的にどのようにしていくかということを決めていきたいと考えております。まずは今、その調査をしている段階ということでご理解いただければと思います。
8 【昨年「給食がおいしくない」と発言した中学生の息子からの伝言について】 去年この場で、中学生の息子が「給食がおいしくない」という話をした。息子からメッセージを預かっている。『給食の残食の話や、給食がおいしくないという話をしたら、そのことが大きな反響をもってしまった。そのおかげかわからないが、この頃は、給食をおいしく食べられている。かといって残食はまだある。給食はおいしく食べられているので、これからもよろしく願います。』とのこと。子どもなりに去年言ったことの責任としてメッセージを残したので、お伝えしたい。	教育長	今の言葉を聞き、努力をしてきた職員が喜ぶと思います。私からしっかりと伝えます。子どもの声、大人の声、皆さんの声一つひとつが大事なことだと実感しております。